

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二ゴ「サ幡ヶ谷九〇四」電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

- お笑い芸人の「前衛性」……………2
- 大原社研に向坂文庫を訪う……………3
- 今こそ「護憲社会党」の旗を高く……………4
- 分裂に備え討議などの諸準備を——……………5
- 新民連のシンポジウム失敗……………6
- 「読売」の不買運動を……………7
- 危機に立つ日本の食料政策……………7
- 農業にとうじ日本の現状を考える——……………12
- 組合民主主義の確立を求めて……………12
- 不満、要求でる支部運動が第一歩——……………15
- ◇投稿◇「離党」への私の思い……………14
- 結果オーライ社会とノーベル賞……………15
- 最高裁がJR東日本を断罪！……………16
- JR側の敗訴確定——……………18
- 読者からのおたより……………17
- 編集部だより……………18

# 旬刊 社会通信

NO.590

一九九四年二月一日発行

一九九四年二月一日発行  
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## お笑い芸人の「前衛性」

近頃、無性に観てみたいものがある。林家三平である。「もう大変なんスから」「どうもすいません。」の三平である。

三平さんは、脈絡のない短発のダジャレを繰り返した。終始それで押し通してしまった。「正月に、車と車がぶつかって、ガンタン」などは、当時、小学生の小生にしても笑うに笑えないものであった。

しかし痛快でもあった。古典落語の「威厳」や「権威」とは無縁であった。もじやもじや頭を掻いて「ホントに だけは気を付けて下さい。」「ヨシコさん」旺盛なサーピス精神、持続するエネルギー。バカを演じきっていた。誰でも単純に笑えた。コメディアンとは、自らを痛めつけることによって、バカに成りされる人ではないだろうか。本来、頭が良くなければできないことだろう。

ところが最近の人たちはどうだろう。ピートたけしにしても、タモリにしても、受け手に対する優越感を含んだ、卑しい薄ら笑いを持っている。えせ文化人風の底の浅さを感じてしまう。どこか権力者風のところもある（とこき下ろしてしまっただが、別の面で、彼らの良さもある）。だからこそ、三平師匠が懐しくなるのだろうか。

映画の世界でバカを演じきっているのが、渥美清が演じる寅さんである。寅さんがドジをふむ、いじける、なさけない顔をする。観客はサデイスティックに笑いつける。寅さんは、各々観客自身の投影である。観客は対象化され、誇張化された、自分じしんを笑っているのである。

しかし寅さんは、ほとんど実在しえない「超人」である。字もろくに書けないことになっているはずなのだが、相当なインテリジェンスの持ち主である。哲学的思考を身につけている。演繹法、帰納法。しかも適格に実践する。寅さんの行くところ、魔法のように人がまとまる。八方うまく収まる。最期は寅さんだけが、ひとり寂しく去って行く。懐からおもむろに財布を取りだし、三千円ばかり抜きとり、「これでアメ玉でも買ってくれ」と相手に渡し、くるりと背を向け、一回スッテンころりんところんで、また立ち上がって去って行く。この映画は、最も人間味を持った人間が疎外されざるをえない、この社会の非情を笑いをもって表現している。

喜劇人は、人間の弱さ、卑しさ、なさけなさ、いじけた気持ちをもつて表現する。ここから学ぶものは多くあるのではないか。社会主義運動とは、人間の屈辱感、絶望感を理解しようとする人間の連なりでもある。運動は、指導・非指導の機械的区分ではない。「ワシは職業革命家だ。」とばかり、ふんぞり返ってみても、滑稽であるばかり。運動は、すべて人並みの弱点をもった人間によって行われる。「労働運動は現実にはキリストや孔子やおしゃかさまが行う運動ではない。」（向坂逸郎）

山川均は、デモクラシーの基調を民衆に求めている。民衆とは、現にあるがごときの民衆である。いわゆる「衆愚」のままなる民衆である。そして指導者とは、民衆に指導せら

れる人であり、ある専門的技能を有する衆愚の一人である、としている。

「選ばれしものの恍惚と不安」(太宰治)という云い方がある。社会主義者とは、特に選ばれた者のことではない。だから恍惚にも不安にも陥る必要はない。あたりまえの生活者のあたりまえの意見。ここに変革の根柢はある。

庶民の笑いを演じる、お笑い芸人の前衛性について、時には考えてみるのもいいのではないか。  
(中野・塚原徹朗)

## 大原社研に、向坂文庫を訪う

七月一日、党員協の仲間総勢八名で向坂逸郎氏の「文庫」がある町田市相原の法政大学大原社会問題研究所を訪れました。事前に電話で話してあったとはいえ、こちらの都合だけで日時を設定したにもかかわらず、大原社会問題研究所の皆さんには親切な対応をしていただきました。

研究所の嶺所長から、大原社会問題研究所の設立時からの歴史と研究所の概要をきき、その後、同研究所の若杉隆志さん、御子柴啓子さんの案内で研究所の中を一時間ばかりかけて見学しました。

大原社会問題研究所は、一九一九年二月に設立され、一九四九年七月に法政大学と合併してその付属研究所となり、今日に至っています。同研究所は、社会・労働問題についての研究所であると同時に労働問題に関する文献情報センターであり、誰でも利用することができます。一日の利用者の平均は二名ぐらいであり、もっと積極的に利用してほしいとの事でした。

「向坂文庫」は一口に七万点、図書だけでも和書一万二千冊、洋書が一万冊といわれていますが、「個人の蔵書」としては空前の規模だそうです。その中には多くの資料なども含まれています。整理のための専任者は一名、それ以外に非常勤二〜三名で整理にあたっているとの事でした。

「向坂文庫」ばかりでなく、世界及び日本の労働運動、社会運動についての貴重な資料などもあり、あまりのその数の多さに圧倒されると同時に、少しでも興味がある者ならば、一日いてもあきないと思いました。特別に、耐火金庫の中に保管してあるマルクスの自筆の署名入りの資本論初版本も見せてもらいました。

研究所をおとずれ、感じたことは、その規模の大きさもさることながら、若杉さん、御子柴さんのように、日々、地道な整理作業にあたっている人によって貴重な「歴史」が残されており、地道な積み重ねが、様々な分野における研究を支えているということであらためて確認したことでした。

(M)

# 今こそ護憲社会党の旗を高く

——分裂に備え討議などの諸準備を——

## 大労組幹部が支援

「新民連」と称する社会党右翼議員集団と「連合」内一部単産幹部は、いよいよ本格的な党分裂攻撃を開始した。彼等は二大政党制に対抗する第三の極としての民主リベラル勢力の結集という名目のもとに策動してきたが、十一月二十六日に開いた彼等のシンポジウム（山花貞夫・新民連会長、海江田万里・民主新党クラブ代表等の呼びかけ）によって事実上の新党の基本方針と結成の時期を対外的に明らかにしている。このシンポジウムには、久保亘書記長、横路孝弘知事、鷲尾悦也連合事務局長等も顔を揃えており、新党構想のオールキャストの顔見世というところである。さらに労組側からは「連合」内右派七単産（全通、全電通、電機、自動車、鉄鋼、電力、ゼンセン）の幹部を中心に支援しており、はからずも大労組機関と野合した新党の方向であることを印象づけた。

## 「新民連」は分裂・新党へ

それでは新民連を先頭とする新党の日程はどうか。第一段階は山花、田辺、本岡（参）右近などの各氏が党を飛び出して、海江田氏等四人と合流して新党を結成する案である。しかしこれに賛同していたのは、十人内外とみられ、実現がむずかしくなったようだ。民社党からも数人の参加を期待している。この離党・暫定新党によって流れをつくり、社会党の大勢を一月解党・リベラル新党結成を確実なものにしようとするねらいがあったが、その策謀ははずれたといえよう。

この暫定新党を必要とする田辺氏等の考えには次のことがらに関連している。一つは新進党が十二月十日に発足することによって民社や日本新党などの一部（数人のようだが）が社会党側の新党へ加わろうとしてもできないことになる（民社の解党大会は九日）。

二つには、政党助成法にもとづく新党を年内に作らなければ、国からの金が極めて不利になること（社会党全体、又は大多数で新党となれば引継ぎで認めさせられる）。

三つ目には、全通を先頭とする労組側の早く離党せよという働きかけはかなり強くなっており、早い機会に応えないと、スポンサー態勢が崩れる可能性がある。全体としての新党への意欲が大きく減退してしまうとみていること。

そして四つ目には、社会党内の三分の二近い下部組織の反発が強く、党内の機関論議では支持をえることはムズカシイこと。加えて村山政権維持派議員団（村山政権を支え社民リベラル政治をすすめる会）の巻き返しによって新党構想がダメになると見ていること、などである。

これについて村山首相は、十一月二十四日自民党一年生議員との懇談のなかで、「理由があつて党を出ていく人は止められないが、そんなに数は多くない」（読売）と突き離れた話をしている。いずれにせよ社会党の分裂・新党への動向は止められないところへ進んでいると見るべきであろう。

## 「護憲左派」の課題

それならばわれわれ護憲左派はこの事態にどう対処すべきか。すでにわれわれはこのことを予想し、準備活動をすすめてきているのであるが（本誌は度々あらゆる事態に備えての準備を提起してきている）、改めて何をなすべきかを検討してみよう。

(一) まず社会党内の仲間は、それぞれの条件を考慮しながらもなるべく広く仲間の間で討議すべきである。そしてそれが支部や総支部、そして県段階に論議を高めてゆくことである。機関を右派解党派に握られているところでも、グループで討議し、機関に働きかける活動が重要である。

(二) 「護憲ネット」の仲間は、党内外（離党した仲間も加えて）に論議と分裂策動の危険性を訴え、分裂の場合には直ちにそれに対抗できる組織的対応を行うべきである。われわれの護憲社会党の考え方と展望を方針上も具体的にも大衆的に示さなければならぬ。

(三) 中央には、護憲社会党の県段階又は県内グループの連帯によって「指導部」の旗を立てなければならぬ。それは過渡的組織であって、他の護憲派（例えば田氏等の新党護憲リベラル）と提携して護憲社会党の再構築をはからなければならない。

(四) 当面する護憲社会党の再構築に当っては現在の国会議員がどれだけの人数で共に活動できるかが重要である。どうしても二ケタの人数の議員が必要であることは言うまでもあるまい。国会議員を同志として迎え入れる対策を準備することである。

(五) 十二月中旬の全国代表者会議、さらに一月の全国党大会（いつ開催か、どういう大会になるかわからない）には「解党反対、第三保守新党反対」の方針で望むことはいうまでもないが、われわれが少数になっても護憲の社会党を守り前進させることは当然のことである。

(六) 労働組合の中の社会党支持労組に対しては特に重要なことだが、大義名分を堂々と説明し、共闘体制をとってくれるよう依頼活動を積極的にすすめることである。

## 新民連のシン・ポジウム失敗、 「久保新党」は一月先細り発足か！

大々的宣伝のもとに十一月二十六日に開かれた「新民主連合」（山花会長）のいう三極リベラル派の結集のほずであった「新たな選択・民主リベラル・新たな結集」シンポジウムは新党を急ぐという久保書記長や山花、田辺氏等の意図に反して失敗した。

共同主催者一〇九人（衆院議員五〇人、参院議員二十八人、前議員一八人、労組関係者など一三人）のうち出席したのは現役国会議員は（七八人中）四四人に過ぎなかった。前議員では、仙石由人、田並胤明、伊藤忠治、小岩井清氏等札付きの右派が参加している（九人）。その他新党さきがけからは三人（八人中）、民主新党クラブからは海江田、牧野の二人（四人中）である。来賓としては久保書記長、横路知事、大矢卓史（民社系無所属・新進党には参加しないという）衆院議員など。

なぜ失敗かという点、①新党発足の時期や政策、路線について内部がバラバラになっていて一致していない。②支援労組も大きくいえば二つに分かれている。離党を十二月先行させよという全通、全電通などの急進過激派と一月に党機関で議論すべきだという自治労

や教組などの九単産とで意見の開きは大きい。③先行するという田辺、本岡、吉岡、大島、左近などの各議員の人望が低く、どこまで本気かという不信も（山花、久保へのことも含めて）あって新民連に対する他のリベラル派の信用が薄いこと。ことに民社党から（民社系労組では特に）いつもやるが遅く、後手後手になっていると批判されている。

これらのことから当初予定していた「新党準備会」を発足させることができず、加えて今後の日程も示すことができなかった。シンポ終了後に聞いた地方代表者会議では、久保書記長と山花会長が見通しもないのに「一月新党発足」を言明して終った。このままでは新民連は分解する可能性がでてきている。

そのため新民連は十一月二八日（月）と十二月一日（木）の両日に連続して総会を開いて再構築をはかろうとしている。議題はいずれも「民主リベラル新党」づくりに向けて、となっている。村山派（すすめる会）の反撃も激しい。村山政権を支えるためにということと、自民党や自治労など労組の応援をえて、自民党は全通に全電通に民営化と分割のおどしをかけている。

（政権研究班）

## 「読売新聞」の不買運動を

「読売新聞」が「憲法改正試案」をまとめた。文化の日に、しかも全紙をつぶして。「読売」が憲法調査会をつくったのは、一九九〇年十二月、第一次報告書は九一年十二月だった。その全文は「憲法を考える」と題し、読売新聞社から出版されている。このときのポイント(1)自衛権は国固有の権利、(2)したがって自衛隊は合憲、(3)しかし、憲法九条とは矛盾するから、その回避策として「安全保障基本法」を制定し、その整合性をはかる、(4)戦後五十周年の九五年をめどに改憲の条件をつくり、(5)二十世紀中に改憲するというものだった。

次号からくわしく解説するが、今度の「試案」の最大の特徴は、「自衛権容認」、したがって「自衛隊合憲」を打ち出していることだ。

日本のジャーナリズムは中国侵略、日米開戦、第二次世界大戦への片棒をかついだという苦い経験からだろう、「公正・中立」を看板に報道中心の編集がとられ、社の政治方針を全面に掲げ世論を誘導するという傾向は少なかった。「読売」の今度の「改憲案」は、百八十度の方針転換だ。

日本は世界に例のないジャーナリズム帝国だ。新聞だけをみても、毎日、全国で四千万部を超える部数が発行されている。全国紙といわれる「読売」一千万部、「朝日」八百万部、「日経」「毎日」は約三百五十万部。そしてこれから新聞社がテレビ、ラジオ、出版界のネットワークを支配する。ニューヨークタイムズ、ワシントンポスト、ロンドンタイムズ、ルモンドといった新聞の発行部数はせいぜい数十万部なのだから、その異常性がわかる。

収入源はといえば購読料四割に対し、広告収入が六割にのぼる。広告主を無視した編集はほとんど不可能なことがわかるだろう。「読売」は名実ともに改憲路線を敷いた。これに対し、「朝日」「毎日」はどうするか。八百万、三百五十万の部数を維持しようとするれば、現状に群れて流れる他はないのでは。

今度の「試案」の最大の問題は、「読売」が「政治改革推進協議会」（民間政治臨調）の一員として権力と融合し、自衛隊合憲への世論誘導に乗り出したことだ。不買運動がどす暗い陰謀をつぶす有力な道と思うのだが。

（T）

# 危機に立つ日本の食料政策

——農業つうじ日本の現状を考える——

## I、深刻な二つの社会問題

**不況の長期化** 今回の不況に対し、当初は楽観的な見方が多かったが、不況が長期化するにしたがい、「二―三年は不況が続くのでは」と悲観的になっている。以前であれば好況が循環型であったが、今回の不況は状況が違うように思う。

合理化といえば、以前はブルーカラーが圧倒的に多かったが、今回はバイオニアでの幹部の首切りに見られたようにホワイトカラーの合理化が行われている。企業の中には、利潤を出しているにもかかわらず、将来を見据えて人員整理を行っている所もある。

日本で公定歩合が一・七五%に引下げられた。一九二九年ウォール街の株暴落から、資本主義国間での市場争いから第二次世界大戦が勃発したが、一九三〇年当時のアメリカの公定歩合が一・五〇%であった。

公定歩合を引き下げて、設備投資を喚起しようとしているが、バブル経済時にあり余るほどの設備投資を各企業が行い、今は設備投資の余地がない。不良債券を抱えた銀行の救済策で終わっている。

**深刻な凶作** 冷夏により昨年は米が不作であった。しかし、日本では現在三割が減反をしており、全部の田で米を作っていれば不足することは無かったのだから、不作と言うのもおかしな話である。

三K（米・国鉄・健康保険）と言われ、国鉄が政治的圧力により政治線を建設し、その建設費を国鉄に押し付け、最後には赤字という事で国鉄解体攻撃を行ったと同様に、米も食管特別会計（農家から政府が買い上げた米の値段と、売値との差額を政府が負担している）の赤字を理由に、切り捨てられようとしている。

## II、戦後の農業政策の特徴

**食糧増産政策** 一九四二年に食糧制度は作られた。これは日本が戦争を行うにあたり、強制的に米を集めることを目的として作られた。一緒に年金制度も作られた。これは戦費を集めることを目的として作られた。

敗戦になり、日本全国で食糧増産が取り組まれた。後楽園球場でもイモを作った。農業が日本の戦後復興の礎となったといえる。日本は昔から瑞穂の国と呼ばれ、祭り等をもみても分かる通り、米との繋がりは深く、日本の文化ともいえる。

一九六八年に米が単年度で自給できるようになった。その後、米を倉庫に保管するようになったが、この管理費がかさむという問題が生じてきた。米が過剰になって問題が起きてきた。そして減反政策が始まる。しかし、米の生産というのは、工場で作るのとは違って、自然が相手である。消費量と生産量を同じにするなど無理な話である。

**農業基本法による政策** 昔の農家は五反百姓と言われ、米・野菜・家畜と土地を一三〇%利用していた。また、子供も学校から帰ると仕事を手伝うなど、小規模なものだった。そ



れが、高度成長期に入る一九六一年に農業基本法が作られ、合法的な農民の放り出しが行われるようになった。この農業基本法は、米を柱に、西日本ではミカン、東日本ではリンゴというように果樹・畜産で品種を絞り込ませ、規模拡大を図るといふものだった。

しかし一九八八年に牛肉・オレンジの自由化が行われ、国からの借金で規模拡大を図ってきた農家が馬鹿を見た。この当時、農家で自殺者が多発したが、「自殺するのは弱い者」といった雰囲気の中で、社会問題化しなかった。

**自由化前提の新農政** 一九八八年の牛肉・オレンジの自由化で、政府は実質的に農業基本法（一九六一年）を中止した。一九九二年以降、新農政が推し進められるが、これは自由化を前提とした政策の展開であった。

しかし、政府は実質的には以前と同様に、日本の特性を無視して「規模拡大」ばかりを叫んでいる。そして、規模拡大が出来ないのは「農家が悪い」とその責任を転嫁している。

日本は耕地面積が少なく土地も一か所に集積しにくい。それに比べて外国では飛行機で種を蒔いている。日本では生産性にも限界がある。

政府は十ヘクタールの田を標準に、米作りに要する労働時間を一八〇〇時間に抑え、五〇〇〜六〇〇万円の手取りが出来ることと併せて、外国との競争に勝つために米価を下げることを目標に掲げている。しかし、農薬代・肥料代などは資本が提供して値下がりしない状況の中では、政府の目標も絵に書いた餅で終わる。

日本以外の先進国は、ほとんど穀物の輸出国であり、アジア・アフリカ・南米等の後進国が穀物を輸入している。日本だけが先進国の中で唯一穀物の輸入国であることを記憶してほしい。

### Ⅲ、外国依存による豊かな食生活

**自給率は最低ランク** 資料は先進国の食糧自給率を表したのですが、日本だけが極端に低いことが分かると思う。

ただ、昔はイギリスも日本よりも自給率が低くなっています。これは、イギリスが植民地政策を推し進めている時に、国際分業論を掲げ、土地代の高い自国で穀物を作るよりも、適地適作で植民地であるカナダやニュージーランドで作れば良いと考え実行していたからです。しかし、これには不足の場合が起きないという前提が必要であり、第二次世界大戦の時にイギリスは、ドイツに海上をUボートに取り囲まれ、食糧を乗せた輸送船を次々に破壊され、自国内が食糧危機に陥りました。その時の教訓から、イギリスも自国内での農業に力を入れてきたし、食糧は自給自足が世界の常識となっている。

日本でも、主食の米だけは完全自給の体制を維持してきたし、食糧制度により国が米を供給するとの、政府に対する信頼も生まれていた。

今、日本の米が外国の米より高いとの宣伝が行われているが、コーヒー一杯と比較して米一杯がそんなに高いのだろうか。消費者も安い米を望んでいると宣伝されているが、実際は政府米よりも、旨いといわれる高い米を買っている。

また、ビルマ・タイ等の赤道を通過して運ばれる米には大量の防腐剤が散布されていて、安全性にも問題があり、安い米だから良いというものではない。

**農産物輸入量は世界一** 世界の常識として、自給が前提であるのは当然のこと。人間食べ



なければ生きていけない。しかし日本は年々輸入量が増大し、今では世界一になっている。特にアメリカ一国に対する依存率が高く、アメリカで農産物が不作の場合を考えれば、日本は極めて危険な状況にあるといえる。

日本は何故アメリカに対する依存率が高いのだろうか。私はこの原因が『日米安全保障条約』にあると思っている。この安保は相互安全保障ではなく、戦争はアメリカだけが負担している。防衛費の多くをアメリカに依存している分を、日本は経済協力として農産物を輸入しているのではないだろうか。

また、工業製品を輸出する代わりに、農作物を輸入している面もある。しかし、日本が現在アメリカに輸出している総額は五〇〇億ドルで、米を一〇〇％輸入しても五〇億ドルにしかならない。つまり、工業製品を輸出する為に米の自由化を図るとするのは、日本の財界の大義名分にすぎないといえる。

これだけ日本がアメリカに対し農産物を依存しているということは、アメリカの言う事には逆らえないということであり、日本がアメリカの属国となっているのと同じである。

**危険な食品が食卓に** 農産物を外国から輸入するに当たって、ポストハーベストが一番の問題点である。赤道直下のアジアの国々では米の保管状況も悪く、長い輸送に耐える為に大量の防腐剤を使用する。アメリカでも危険な農薬を使ったり、輸送に当たっては大量の防腐剤を使用している。それらが日本の食卓に並ぶわけである。

その為に、昔ではなかったような病気が起きているし、因果関係は明らかではないが、癌やアレルギー性の病気が増えている。

**日本型食生活と賞賛されていたが** 日本人の平均寿命は世界でも一、二である。今の長寿者は戦前の人達で、この頃は炭水化物が主食であり、味噌・醤油・納豆等により植物性タンパク質を取っていた。しかし、西欧型の食生活が浸透してきている中で、日本型食生活が崩れてきている。

日本は一、〇〇〇万トンの米を生産し、二、〇〇〇万トンの農産物を輸入しているが、日本で生ゴミの量がどれだけ出ているか知っているだろうか。実に一、〇〇〇万トンの生ゴミが一年間で出されている。全く「デタラメ」な食生活で、物を食い散らかしている状況だ。

先進国といわれる国々で生活している人は約十二億人といわれているが、その中でも日本人のような贅沢な食生活を送っている者は四億人程度。後進国といわれる国々には約四十億人が生活しているが、飢餓線上の生活を送っている者は七、八億人だと言われている。この人達は、ただ生きていくだけの生活を送っている。そういった状況の人達が多い中で、今の日本の食生活は異常だと言える。

#### IV、農村は都市にたち遅れ過疎化が進行

農村では、農業だけでは食べていけずに出稼ぎ出たり、農業を辞めて都市に移ったりと、農村から働き手が減り、今では田畑の管理も出来ずに、農村における共同体社会が崩壊し、高齢化と過疎化が進んでいる。

農業の将来性に展望がない中で、後継者も不足してきている。昨年の新規就農者は全国で僅かに一、七〇〇名で、日本の農業は危機的状況だといわれている。一方では僅かなが

ら、農業での収入は少ないが、食うには困らない中で、人の一生は一生、ギスギスした会社勤めよりも人間らしく生きられると、脱サラで農業を始める者も出てきている。

鹿児島県で昨年二・三度台風に見まれ大きな災害が起きた。マスコミでは異常気象が原因だと言っているが、これは明らかに人災である。農村が崩壊し、田畑を耕す者が居なくなつた中で、農地が荒れ放題になっている。山が荒れ、都市も荒れている。この間、田畑が保水機能を有し、災害を防いできたが、田畑が荒れる中でその機能が極端に低下してきている。

都市部では特に減反により、田の保水機能が無くなり、多少の雨量でも直ぐに洪水が起こってしまう。慌てて減反を緩和しても、いまさら誰も米を作り始めない。千葉県の市川市では、農家に田を耕してもらい十アール当たりで金を出している所もある。都市化した所では一旦水が出ると大災害になるので、その災害の復旧費を考えると、金を出して米を作ってもらつた方が安く済む。

#### V、穀物メジャーの世界戦略とガット

**穀物メジャーの世界侵略** 小麦（パン）を食う人種は多く、流通量も多いが、流通している米の量は少ない。今年日本が米の不作から初めて二三〇万トン輸入したら、一挙に米の輸入は世界第一位になった。金の力で日本が米を買つた為に、米の値段が急が高くなって、今まで米を買っていた買いたい者が米を買えなくなった。

カーギル・フンゲ・ドレフェス・コンチネタル・アンドレ等の穀物メジャー（種子開発「種を支配して農業の生産性を支配する」）から穀物取引、販売までを行う穀物商社）は、穀物が不作ではないのに不作だと宣伝したりして高く売りつける等の価格調整を行っている。米の流通量は極端に少なく、彼らにとつては美味しい商品である。彼ら穀物メジャーは、世界中で自由自在に食糧・農産物を動かし、利潤を上げることが目標になっている食品多国籍企業である。

日本が今年米が不作で米を輸入する。しかし、「金を出せば文句はないだろう」式の日本のやり方は問題がある。穀物メジャーに米を買ひ占められ、米の輸出国でも金がなくて食えない者が出ている。買いたくても買えずに死ぬ者も出ている。

日本が米を輸入するという事は、単に日本だけの問題だけではなく、世界の問題であり、貧しい国々・弱い所をのしわ寄せが来ていることを考えて欲しい。米が過剰で減反してきた日本のワガママだけを押し通せば、そのツケはどこかで起きてくる。

**ガットについて** 戦争の原因を考えた時に、世界が不況になり、各国が輸入の禁止を行つてきた。その結果市場が極端に狭くなり、この市場を獲得するために戦争が引き起こされている。では、各国の輸入制限や関税を撤廃し、障壁を下げ、自由貿易にすれば戦争を防ぐ事が出来ると考え、一九四七年にガット（関税化及び貿易に関する一般協定）は生まれた。日本は一九五五年に加盟している。

しかし、この考え方は輸出国の考え方であり、自由貿易になれば力の強い国だけが勝ち残ってしまう。現に輸出货量（貿易量）の多い国は先進国であり、先進国中心の運営になっている。また、ガットを盛んに進めようとしているアメリカ自体、自国にはウエーバー条項（国内産業を守る為に十五品目の輸入制限を行っている〔例・牛肉はオーストラリアの

物が安い、ということ競争したら負けてしまうので牛肉を輸入していない」というものを作り、特権を保持している。

一九八六年からのウルグアイラウンドでは、物の貿易に加え、金融・情報・通信などのサービス貿易も対象になってきている。輸入に当たっては各国で、①輸入制限 ②数量制限 ③関税をかける等をおこなっている。日本政府は、米を自由化するにあたり、アメリカの米と日本の米が競争出来るように、大幅な関税化を実施すると言っているが、他の農産物が現在四・五%の関税率であることを考えれば、それにも限界がある。

日本の生産農家が平均一ヘクタールで、アメリカは一五〇ヘクタールである。競争にならないのは明らかである。しかし、そのアメリカの農家も潰れている。夫が農業をし妻がパートで働いている所が少なくない状況にあり、アメリカの農家が裕福なわけでもなく、米の自由化を求めているわけでもない。儲けているのは穀物メジャーであり、今回の米の自由化も、企業農業対家族農業の問題だといえる。そして、日本の家族農業潰しに日本の独占企業が加担している事を忘れてはいけない。

## VI、労働者と農民の分断

生産者から政府が高く米を買い上げ、消費者には安く提供している。そしてその差額を食管特別会計で政府が負担しているわけだが、「国が負担するのは問題だ」との声が至る所が上がっている。また「日本の米価は高い」とも言われている。実際、日本の米価はアメリカの米価の約八倍はある。しかし、オイルショック以降の円高(昔一ドル＝三六〇円が現在は一〇〇円程度)による影響も大きく、日本の米価が高いと言われるのは為替レートだけの問題で、別にそのことによって農家が儲けているわけではない。それは、日本の賃金が世界一といわれているのにも似ている。

また、土地の高騰により、都市部の土地は異常に高騰した。一般のサラリーマンには土地も買えない状況の中で、「都市で何で農業をやるのか」といった妬みも生じた。しかし、土地の高騰は臨調『行革』Ⅱ民間活力導入政策の弊害であった。

また、農家に対して「補助金づけ」が一方的に批判されている。しかし、今の農業は補助金がなければやっていけないし、ほとんどの農家が借金でやっている。ただ、農業だけが補助金を貰っているかといえばそうではない。コンピュータ産業で見れば、日電・富士通・三菱系が大手三社だが、これらは通産省によって作られた法律によって、個別の企業ごとに金を貰っている。独占資本は、そういった自分達のうま味はいつも隠している。農業への補助金にしても、大規模化に向けた区画整理で儲けているのは土建屋だけで、農業は借金をしている。

現在、日本の農業に対して、アメリカとの競争に打ち勝つ為にと、工業並の生産性が要求されているが、工業は機械化・コンピュータ化が進み、人が減らせて、工程管理も出来るが、農業は機械化にも限界があり、気候に多大な影響を受けることから、工業並の生産性を要求すること自体が不当だ。しかし政府は「生産性が上がるぬのは農家が悪い」で終わっている。

## 組合民主主義の確立を求めて

—— 不満、要求出る支部運動が第一歩 ——  
 一、真綿で首を絞めるように

「新しい高教組運動」に路線転換して五年目になる。この間、従前の正常化攻撃は一定弱まり、現場は、労使協調的実態で安定したかに見える。職場闘争がなくなり、気分的に楽になったという声が聴こえていた。そのかわり、弛緩した感性は、真綿で首を絞めるような管理強化、多忙化に鈍摩してきた。おかげで、現職死亡が多発する現場になってきている（今年度三名）。職場では、立場の弱いものに仕事や、ストレスが集中していく。乳幼児を抱えるとか、病弱であるとか、どこかで弱点を持てば働き続けられなくなる実態が進行してきている。「新しい高教組運動」は、情勢適応の原則といわれるものにより、労働情勢後退のなかで選択された組織温存戦略に基づく（緊急非難的、しかし、二一世紀へ向けた選択と新しさが強調される）路線選択であったと主張されている。

私たちは、今、労働運動の可能性を取り戻すため、青年教育労働者をはじめとする教育労働者のもの見方考え方の質を見直しながら新しい時代の教育労働者の主体・組織構築の理論を模索しなければならない。

一、今出来ることと、新たに産み出さねばならないこと

### ①今出来ること―民主的討議の深まり追求

「新しい高教組運動」の戦略が、「参加」路線という物取り路線であることは、以前からの論議で明かにしてきた。資本主義的経済主義を背景に、物を取ることで組合のメリットを強調しながら組織拡大を図るというものであった。総評労働運動の到達点であった、職場闘争による労働者の主体構築という基本路線は、見事に放棄された。同時に、旧運動下でなされてきた職場での活動の大半も、今は、やっても意味のないこととして打ち捨てられようとしている。職場討議、団体交渉、争議行為等々、過ってあったものという感じ、意味を喪失させられていくようだ。しかし、過って運動のなかで職場民主主義を支えてきたこれらの運動形態を職場闘争とともに完全に喪失させていいものか。

今できることというテーマは、社会主義崩壊後の現段階で、資本主義国間の矛盾が激化し、矛盾がリストラという形で労働者に転化される以上、古い運動形態を有効活用しつつ当局との力関係の現段階を維持し続けねばならないということの意味する。古い運動形態のなかに含まれる民主主義的内容・手続きを部分的に修正しつつ有効活用することだ。このことをやり抜かぬ以上、三〇代以上の仲間の組合への「参加」は勝ち取れない。今、抵抗闘争放棄と同時に進む職場活動の放棄が、職場における力関係を大きく後退させる原因になっている。内容・実態のない言葉を振りかざす運動方針でなく、従来からの基本運動をきちんと積み重ねながら、職場要求を確立するというレベルまで運動の高揚を図ることが問われている。

従来の戦闘的労働組合主義のレベルの職場闘争は、構築もできないし、有効ではない。しかし、地道な職場抵抗が配置できずに職場での権利確立は、不可能である。職員会議で

発言することすら闘いである現在、きっちりした団結に裏付けられた抵抗なしには、発言一つ不可能になっている。従って、現状においては、労働組合等各機関会議の民主的論議の深まりが最も追求されねばならない。

高齢化する職場組織に緊急に要請されるのは、本音の論議に裏付けられた職場要求をもつ団結した抵抗帯であるからだ。この抵抗帯の構築なしには、過労死や過労性疾患の増加する職場で、一人一人の労働者を守り切ることはできない。正に、総評労働運動下で十分でも重視されていた職場要求づくりの運動が問われる情勢になって来ているといえる。

教労研は、現場の仲間へ責任を持つという以上、職場要求づくり運動を柔軟にしたたかに追求し、要求づくりの過程を大切にしながら、団結の高まりを産み出さねばならないと考える。分会会議を中心に本音で語りあえる場を拡大し、共通する実態に対する論議から、権利意識を高めつつ、要求を確認する、要求づくり運動の再構築である。そのために、最も問われるのは、信頼されるリーダーとして、職場活動の先頭に立ち、論議をリードすることだ。信頼されるリーダーとしての姿勢が要求されるということは、また具体的に受けられる役職は、率先して受け、献身的活動を展開するということだ。誰かが本気でやり始めることなしには、白けて組合運動に対するやる気を失いがちな分会、支部で、信頼も団結も勝ち得ることができず、深まりのある職場論議も産み出しえないと考えられる。

## ②新たに産み出さねばならないこと（経済主義の枠組を超える対抗文化としての運動構築）

総評労働運動の何らかの不十分さは、高度な資本主義段階の経済主義に依拠した経済闘争を職場闘争として展開する中から資本主義を超えるという戦略の限界を示した。このことの結果として、経済主義は、現在の多くの人々の生活の隅々まで行き渡っている。総評労働運動は、その基本戦略がめざしたように労働者の主体変革を果たせなかつた。このことは、今までの労働運動の本質的問題を示しているのかもしれない。労働者の主体を経済主義から解放することができないというところに運動の不十分さがあるのかもしれない。そのことが、労働運動の後退とともに、逆に不完全な権利意識の残り粕に経済主義が影響した形のエゴイズム原理の拡大と、結果として組織にすら入らない青年労働者の増大をもたらしているのかもしれない。

したがって、長期的には、この経済主義に依拠した経済闘争とは異なる質の運動を構築しなければならないかもしれない。労働運動の停滞の背景で、ボランティア運動が静かに進んでいる。この運動の持つ行動性が、労働運動の不十分さから来るエゴイズムへの傾斜を補い、凌いで行けるかもしれない可能性を娠んでいる。社会参加から産み出される関係性のなかで、自己変革をつかみ出す契機は、職場闘争以上に鋭いものがあると考えられる。行動から直接に得られるエネルギーと、社会の本質へ肉薄せざるをえない条件が、行動者の主体変革を促し、労働運動のエゴイズム原理を凌駕する日が近いのかもしれない。我々の運動では、既に、解放運動への参加のなかで、これらの成果が見られるのではないかと思う。この部分については、更に研究をして解明しなければならぬものとして考えている。

◇投稿◇

## 「離党」への私の思い

私は、引き続き党内で何とかしようと、地域で護憲ネットに集まる党员や支持者の人たちと「何かできないものか」と悩み続けました。しかし、会議を開いても、中央の動向にぐちをこぼすのがやっとなつたように思います。総支部の執行委員として、それでも中央の非民主的なやり方に対し、意見書を上げるように総支部に働きかけました。

九一年七月の上田、田辺両氏の委員長選挙以来、社会党は基本政策を堅持するかどうかでもめてきました。その中で党员は疲れ果ててきていることも事実でした。総支部や支部段階で何を上げようが、中央は聞く耳を持ちません。この間の国会議員への代議員権付与、労組直轄支部の設置などによって、党内民主主義はとうの昔に破壊されていたのです。どんなに下部が頑張っても、「多数」にはなれない仕組みが作られていました。指導部と下部の断絶です。

にもかかわらず、私たちは、下部の意見が反映されないと「われわれの努力が足りない」「もつと機関に集中し、足腰を担いながらモノを言おう」「そうすれば必ず報われるときがある」と言い合ってきたのです。そんな指導に一般党员は、いい加減嫌気がさし、忍耐にも限度があつたのです。「いったいどこまでやれば展望が出るのか」「何をやっても一緒ではないか」。なぜ自分の政治信条と相対立し、小選挙区制を認め、はては消費税引き上げまで認める『社会新報』を配り続けなければならぬのか。これほど苦痛なことはありません。これ以上その苦痛に耐えるということは無理なのです。総支部への集中力の低下、全党员会議や選挙闘争にも、党员の足は重く、むしろこれは党员のサボタージュ、せめてもの抵抗であつたのです。それを「召還」などとやゆすることはできません。

世の中には残念ながら「不可能」ということがあります。社会党は、氷山にぶつかったあのタイタニックのように沈みつつある船です。水の浸入を食い止めることができないうもかかわらず、「船底を修理せよ」と言うことは、船とともに心中することを意味します。まだ時間があるうちに救命ボートを出し、船から脱出することがいま求められているのです。そこには「しがらみ」という後ろ髪を引かれる思いもあるでしょう。しかし歴史の動きはそのような私たちの「都合」を待ってはくれません。

臨時党大会後、離党した仲間には次のように書いてきました。「社会党は死んだのです。死んだものは生き返ることはないのです。したがって『再生』などという夢を追うのではなく、新たに作ること（新党結成）に全勢力を傾注すべきときとします」と。これを読んだ、私は教えられる思いをしました。私たちは死人を生き返らせようとしていたのです。

無論、この判断が正しいかどうか、それを最終的に明らかにするのは歴史自身でしょう。しかし過去の歴史を振り返るとき、社会党が護憲の基本政策までも放棄したにもかかわらず、これまでの物差しだけで物事を測ろうとすることは、自らの手足を縛ることに他なりません。

今も私の胸に深く焼きついていることがあります。それは私の連れ合いの母国、ポーランドに行ったとき、アウシュビッツの強制収容所を見学したときのことです。大人たちとともに、ナチスに連れられてきた子どもたちはいったいどうなるのか。ファシストたちは、一二〇センチの高さにバールを設置し、子どもたちにそこをくぐらせたのでした。背が一

二〇センチよりも大きい子どもは「労働力」として使い、それに満たない小さな子どもは「役に立たない」ために、直ちにガス室送りとなるのです。子どもたちはそのような自分の運命について知らされてはいませんが、本能的に感じたのか、一二〇センチに足らない子どもは必死になって背伸びをして、何とかボールに引つ掛かろうとしたと言います。その説明を受けた場所の傍らには、何千という子どもたちの靴が積み上げられていました。まさに死の選別なのです。

私は、このようにアウシュビッツで子どもたちが突き付けられた選別と、国労の仲間たちが、分割民営化で選別されたこととは、本質的には変わらないと思います。国労だけではありません。他の職場で働く勤労者が、日々常に直面していることでもあるのです。その選別の極限が、子どもたちが迫られた選別なのです。子どもたちは思想で選別されたわけではありません。ただ「役に立つか、立たないか」で選り分けられたのです。このような選別を絶対に繰り返してはなりません。

しかし、この日本の底流にも、こうした支配階級の意図が常に潜み、ことあるごとに牙を剥きます。国労の差別・選別はまさにその証しです。しかもそれが次第に遠慮会釈のないものになりつつある、と私は感じていきます。

地元で、この九月に市民の人たちが中心になって、七三一部隊展が開催されました。言うまでもなく、日本の軍部が、中国人などに対して行なった残虐非道の限りを証すものです。そこで驚いたのは、展示会場である区の施設に、毎日脅迫電話がかかり、私が行った三日目までに七〇本を超えたということです。まさに日本の戦後は何ら清算されていない、亡霊は生き続けていると思えました。社会党の「自衛隊容認」「日の丸・君が代容認」はそれに拍車を掛けることでしょう。せめてもの救いは、その会場に高校生や大学生などの青年が多く訪れていたことです。彼らは主催者の方の説明を熱心に聞いていました。

社会党はもはや護憲の党ではなくなりました。支配者の論理と力に屈したのです。なぜこのようになったのか、私たちの真剣な総括が必要でしょう。(N)

## 結果オーライ社会党とノーベル賞

大江健三郎氏、ノーベル文学賞受賞！ 大変素晴らしい事だと思っし賞金九〇〇〇万円以上と言うのもなんと、うらやましい。が、しかし。気に入らない事がある。マスコミこそって、ノーベル文学賞受賞の素晴らしさばかり強調しすぎの報道合戦。受賞までに至った過程の大切さなんて、どこかに忘れただはしゃいでいる。何の関係もない地元の人達の『万歳・万歳』の姿。受賞した事がすべて、結果オーライの風潮、そんなの私はキライです。

十月一六日に閉会した広島アジア大会でも、メダルの獲得数、とくに金メダルの数が多少少ないを問題にしている。柔道なんかは、立派な二位でもメチャクチャに言われる。そんな日本の風潮、私は大キライである。

が、しかし。もっと気に入らない事がある。私も、子供が中学に入學し、行われるテスト結果、学級あるいは学年の順位が、その事ばかりが気になってしまふ。順位が上れば『もつとガンバレ』、下がれば『何やってる、ガンバリがたりない』、こんな調子だ。知らないうちに、子供を傷つけているかも知れない自分が気に入らない。

「結果オーライ」の順位が全て、こんな日本に育っている子供達の未来を考えると……。



## 最高裁がJ R東日本を断罪！

——J R 側の敗訴確定——

あの「分割・民営化」から七年、粘りに粘りぬいてきた国労組合員に、「ヤッター」と喝采する判決がでた。最高裁が十一月十一日、J R東日本が労働委員会から出されていた救済命令の取り消しを求めていた事件で、J Rの上告を棄却し、不当労働行為を断罪したからだ。

国鉄「分割・民営化」にともなう不当労働行為事件で、最高裁の判断が示されたのははじめて。これによりJ R東日本の敗訴が決定した。

この事件は、一九八七年五月、J R東日本が新宿車掌区で起こした不当労働行為事件。内勤車掌（助役につぐ管理職的地位）として勤務していた田中博さんが国労から脱退しないことを理由に電車乗務に二段階降格。他の組合員に対しても「国労を脱退しない場合は勤務上不利に取り扱う」と脱退を強要したもの。

都労委、中労委とも不当労働行為を認定し救済命令を出し、一審、二審とも命令を妥当と認めていた。

国労が申し立てたJ R各社の不当労働行為事件のうち、すでに各地方労働委員会から出されている命令数は一二六本。そのすべての国労の主張を認め、不当労働行為と認定した。しかしJ R側は命令をことごとく無視し、いたずらに労使紛争を引き継がしてきた。

今回、最高裁がJ R東日本の違法行為を認めたことは、J R各社の傲慢な姿勢に対する厳しい批判となった。この快挙を契機に国労闘争前進にむけさらに全力をつくそうではないか。なお、J R東日本は資料1に掲載した謝罪文を命じられ、十一月十五日、新宿車掌区にはりだした。

### 資料1 不当労働行為をくり返さぬよう留意（J R東の謝罪文）

国鉄労働組合東京地方本部 執行委員長 高橋義則殿

国鉄労働組合東京地方本部八王子支部 執行委員長 新井重雄殿

国鉄労働組合東京地方本部八王子支部新宿車掌区分会 執行委員長 鈴木一雄殿

東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役 松田昌士

当社が、昭和六二年六月八日付で、貴組合所属の組合員田中博氏に対し内勤の運転担当から電車乗務へ指定替えをしたこと、および分会員吉沢文夫、中込泉の両氏に対し、国鉄労働組合に所属している限りは担当業務の不利な指定変更がありうる旨の言動を行ったことは、いずれも不当労働行為であると東京都地方労働委員会において認定されました。

今後、このような行為を繰り返さないよう留意します。

## ◇読者からのおたより◇

支持むつかしい社会党 いまの社会党では支持は非常にむずかしい。来年四月の市議選の準備に入っています。とにかくがんばりたい。  
(東京・N)

編集部から 過日、都内で会合。予定候補者もいらっしやいました。自己の信念を身体で訴えること、そこから勝利が生まれると話し合いました。

イライラの毎日 党、護憲、労働者を取りまく情勢に、切歯扼腕することが多く、精神衛生上よくありません。何より運動を主体的につくりだせない自らに、イライラの毎日。力を蓄えるための学習こそ…と、貴誌を楽しみにしています。  
(鳥取・S)

編集部より 楽しみにしていただいております。がんばります。ご支援を。

護憲勢力結集を 護憲勢力を幅広く結集し、旗を高く掲げましょう。  
(東京・I)

編集部より おっしゃるとおりにがんばりましょう。持味生かし合いながら。

講演ありがとう 私たちの組合での講演、ご苦労さま。しこしががんばる。(全通・Y)

編集部より 下手な講演、我慢して聞いていただきありがとうございます。目標もってしこしこと…。

党総支部を生き生きと 護憲の運動はともすると「理念」が先行し、職場の闘い、地域と運動と組織づくりが伴わないくらいがあります。これでは社会を変えることはできません。職場闘争を精一杯にない、社会党の総支部活動を活性化することが大切。  
(横浜・Y)

編集部より 「悪いやつらは追い出す」との気構えも同様必要と思えますが。

毎号楽しみ 貴誌の情報がますます重要な情勢になってきました。毎号楽しみ。(大阪・Y)

貴誌から元気 党が混迷を続ける中、闘争にも展望を持ちつつづけることが難しくなっています。「通信」にはいつも元気づけられています。  
(鹿児島 タダ読みの妻より)

編集部より 時代はこれから面白くなる。いよいよ中盤戦に入るのですから。元気を出してがんばりましょうよ。

もっと速く 情勢の動きが大きい今こそ、旬刊誌の速報が楽しみ。(高知・Y)

創刊いらい講読 創刊いらい講読しています。今まではT氏をつうじ読んでいました。職場を離れたこともあり、この際直送に切り替えさせていただきます。私の後を補充しておきましたので、T氏への部数は従来どおりでよいと思います。  
(鳥根・Y)

編集部より 本当に、心から多謝。しかもたいへん心配りまでしていただいております。これがらが正念場。がんばります。ご支援を。

離党は解党を促進するだけ 私の総支部ではこれまでの基本政策を堅持して、憲法をくらしに生かす立場で闘いつづける現市議と新人をかかえて、統一地方選にとりくみます。また消費税率アップ反対とJR無人駅反対を党と地区労センターでとりくむことを決定しました。離党は労働者、労働組合との接点を自ら断ち切ることに賛成できません。党の解消をより加速するだけになってしまおうのではありません。  
(千葉・F)

編集部より おっしゃるとおり、無手勝流では話になりません。最善の道選ぶ、仲間との話し合いが必要ですよ。

本誌を活用 二年前まで自治労で活動していました。現在は病気のため活動休止。かぎられた情報しかありません。「通信」も途絶えて数年になります。幸い連絡のとりあえる同志が二人いますので、本誌は活用させていただきます。

(広島・A)

編集部より 再講読ありがとうございます。仲間のみなさんにもよろしく。はやく良くなられますように。

選挙でとび歩いています 統一自治体選にむけて毎日とび回っています。社会党再生にとともにがんばろう。

(札幌・S)

誤りの連続の社会党 よくがんばっていますよねえ。誤りの連続の社会党をしつかりさせねばとの思いが頭から離れません。

(青森 関 晴正)

## ◇ 編集部だより ◇

▼十一月五日付「全通新聞」にはたまげた。伊藤基隆委員長の出版記念会の記事で全紙が埋められていたからだ。選挙にお出になるのかな。しかし、社会党の「支持団体」の有力な一員にもかかわらずそういう報道はない。さては「小沢新党」からなのか？

▼驚いた理由は他に二つ。一つは、「全通新聞」によれば新著の内容は「第三次行革審専門委員として審議会に参加しかかわった三年間の記録をまとめたもの」だそう。今の全通の状況を戦場の仲間から聞けば、この場でケンカをしたとは思えない。

▼二つは、そのことと関連するが、「ご来ひん」に、第二臨調協力者、第三次行革審協力者、政党、国会関係者につづき、郵政省の放送行政局（これはNTT、NHKの管轄部局）を除く全ての局・次長が参加していることだ。ゆ着がここまで進むと「お見事」という他ないのかも。それにしてもオソレいりました！

▼しばらく全国行脚はなかったのですが、この所、月月火水木金の状況がつづいています。各地で耳にするのは社会党を離党した仲間と残った仲間との相互関係。仲良くやれているところがほとんどですが、一部地域には互いに思いがあるからでしょう。嫌悪などところもあるとの印象。「護憲」をたたかうためにはエゴを捨て、団結を強めることが必要。当面、戦術、道はちがっても「目的は同じ」との心合わせが重要に思う。

▼堀田善衛氏（作家）は私の好きな人物。ノーベル賞作家の大江氏はほとんど読んでいないが、堀田氏の作品は大佛次郎氏（故人）同様、ほとんど読んでいます。この二ヶ月、車窓で「ゴヤ」（スペインの画家）を読み通した。「朝日文芸文庫」で全四冊。ナポレオン、ペートーベン、ヴィクトル・ユーゴー、ドミエ等々と重なり、十八世紀から十九世紀のブルジョア革命時代はじつに面白い。それをトンカチ頭とカメレオン頭で描く堀田氏の筆は実に見事。三浦さん、この本面白い！

▼さて、いつものお願い。本誌にご意見を、原稿を、そして読者の紹介を。よろしく！

(滝野)